

やみぎ

大森たより
No.75
2023.7

特集

第43回通常総代会開催



【表紙】第43回通常総代会時に、植竹組合長から表彰を受ける石塚幸司さん(上)、平山蒼さん(左下)、前田大慶さん(右下)。当組合の技能員として4年間造林や林産事業に従事しています。今後の活躍も期待しております。

特集 第43回通常総代会開催



去

る6月29日(木)大田原市森林組合大会議室において総代の皆様にご出席いただき総代会を開催することが出来ました。今年度はコロナウイルス感染症が落ち着いてきたこともあり、相馬市長をはじめ来賓の皆様にご臨席賜り、4年ぶりに人数制限なしの通常開催となりました。

ごあいさつ

代表理事組合長 植竹雅弘

新型コロナウイルス感染者が中国で初めて確認されてから既に3年超えになります。この間我々は経験したことのない不安で不自由な生活を強いられました。日本においては、ようやくこの5月に5類感染症に移行となり、様々な規制が緩和され日常が戻りつつあります。

生産調整からウッドショックへ

この3年間は、ロシアのウクライナ侵攻の影響も有り、我々林業界にとっても激動の連続でした。2020年当初から先行き不安による製材業者の買い控え、生産調整により素材が売れない、ところがその年の暮れからは材価が上昇を続けました。これがいわゆる「第3次ウッドショック」です。残念ながら、昨年の夏頃からは、逆に製品がだぶつき、また材価は下がる一方です。ただ、短期間ではありましたが、当組合も「ウッドショック」の恩

恵により高収益を上げることが出来ました。そしてその利益は賦課金の減免等組合員の皆様へ、利用者様への割戻し、また職員及び技能職員へと還元させて頂きました。森林整備の為との条件付きではございますが、市にも寄付することができました。

これはひとえに今日ご出席いただいている総代の皆様を筆頭に組合員各位のご協力と、行政を始めとした関係諸機関のご指導の賜と、役員を代表して心より感謝申し上げます。有難うございました。

令和4年度事業活動

令和4年度の事業活動では、当管内において伐期を迎えた森林を「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用を行い、再生可能な資源としてフル活用を進め、組合員の皆様に還元できる様、努力いたしました。

県においてはICTを活用したスマート林業の実証を行い、当組合でもICTロングリーチハーベスタの実証により生産性や労働力軽減、作業の安全性の検証等を行いました。また、年々増加している下刈に対応するためドローンを活用した除草剤散布による下刈作業の軽減や環境負荷等の検証にも取り組みました。

尚、林業の担い手確保が困難な中、4名

の技能員を迎え日々現場の作業に励んでおります。今後も担い手を確保し、地域林業の要となる様、また森林の持つ機能回復と持続可能な森林資源の循環利用を進め、地域経済に貢献する様努力して参ります。

総事業取扱高は946,276千円、計画対比128%となり、森林組合本来の業務である素材生産量は、37,058㎥、計画対比143%、素材生産額においても445,822千円、計画対比157%を達成いたしました。

各部門の取扱計画比は、指導部門99%・販売部門242%・森林整備部門111%となり部門全体では143%と特に販売事業の損益を上回り、事業利益に繋がる大きな要因になりました。この様に、当期利益38,215千円を計上できたことは、関係機関のご指導と組合員の皆様のご理解、ご協力の賜と改めて深く感謝申し上げます。

新年度も組合の経営理念を基本に事業推進と組織強化に努め、Jクレジット等新たな制度の活用に取り組み、材価に左右されない安定した経営を目指して、組合員の皆様がより安心して森林管理委託が出来る様、役員一同一丸となって努力して参ります。今後ともご支援ご協力の程宜しくお願い申し上げます。



▲組合員の皆様に御礼申し上げるとともに、今後ともご支援ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

総代会提出全議案可決決定

議長に黒羽地区の関屋充雄氏を選任し、出席総代44名、書面議決90名により、提出した令和4年度決算関係・5年度事業計画を含めた全議案は、原案どおり可決決定されました。議案詳細は別途配布させていただいた総代会資料をご覧ください。



▲議長のスムーズな進行により無事に全議案可決決定いたしました。

大田原市森林組合 事業功労者表彰

事業にご協力いただいた方の中から、木材出荷協力者(受賞者4名)、森林保険事業契約協力者(受賞者1名)、優良技能員(受賞者3名)の方を表彰させていただきます。当組合にご尽力いただき、誠に御礼申し上げます。受賞者をご紹介いたします。(順序不同・敬称略)

木材出荷協力者

- 菊池裕二(東京都)
- 正田紀子(東京都)
- 稲野正文(堀之内)
- 笹沼保治(河原)

森林保険事業契約協力者

- 菊池眞(東京都)

優良技能員

- 石塚幸司(中田原)
- 平山蒼(那須塩原市)
- 前田大慶(中田原)



前田大慶



平山 蒼



石塚幸司



笹沼保治



稲野正文



正田紀子



令和5年10月1日から 消費税のインボイス制度が始まります

インボイス(適格請求書)とは、売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の請求書に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

インボイス (適格請求書) とは？

- 丸太等を購入した買手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝えるために、登録番号※、適用税率、消費税額等を記載した請求書です。
(※ 登録番号は、登録後に税務署から通知される番号です)
- 「インボイス」という名称の書類を新たに作成する必要はなく、現在の請求書や領収書等に不足する項目を追加するイメージです。

【インボイスのイメージ】

請求書			
●●(株)御中	登録番号	〇〇会社	(T1234・・・)
〇年〇月分	請求金額	115,400円	
〇月〇日	丸太	110,000円	
〇月〇日	乾しいたけ※	5,400円	
	合計	115,400円	
適用税率	10%対象	110,000円	内税 10,000円
	8%対象	5,400円	内税 400円
※は軽減税率対象			消費税額等

赤字が従来の区分記載請求書との変更点 →

インボイス制度とは、令和5年10月1日から導入される新しい仕入税額控除の方式で、事業者が仕入税額控除を行うためには、原則として仕入先からインボイス(適格請求書)を発行してもらい、保存しておく必要があります。このインボイスは、税務署長の登録を受けたインボイス発行事業者(課税事業者)のみが発行できます。登録を受けると、課税業者として消費税の申告が必要となります。

納付する消費税額の計算方法

※ 消費税額は、税率ごとに区分して計算する必要があります

$$\begin{array}{r} \text{売上げに係る消費税額} \\ \text{(売上税額)} \end{array} \begin{array}{c} \text{マイナス} \\ - \end{array} \begin{array}{r} \text{仕入れや経費に係る消費税額} \\ \text{(仕入税額)} \end{array} = \begin{array}{r} \text{納付する税額} \\ \text{(納付税額)} \end{array}$$

仕入れに係る消費税額を差し引くこと = 仕入税額控除

仕入税額控除にはインボイスの保存が必要

インボイスがなければ仕入税額控除できない※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

メモ 消費税とは

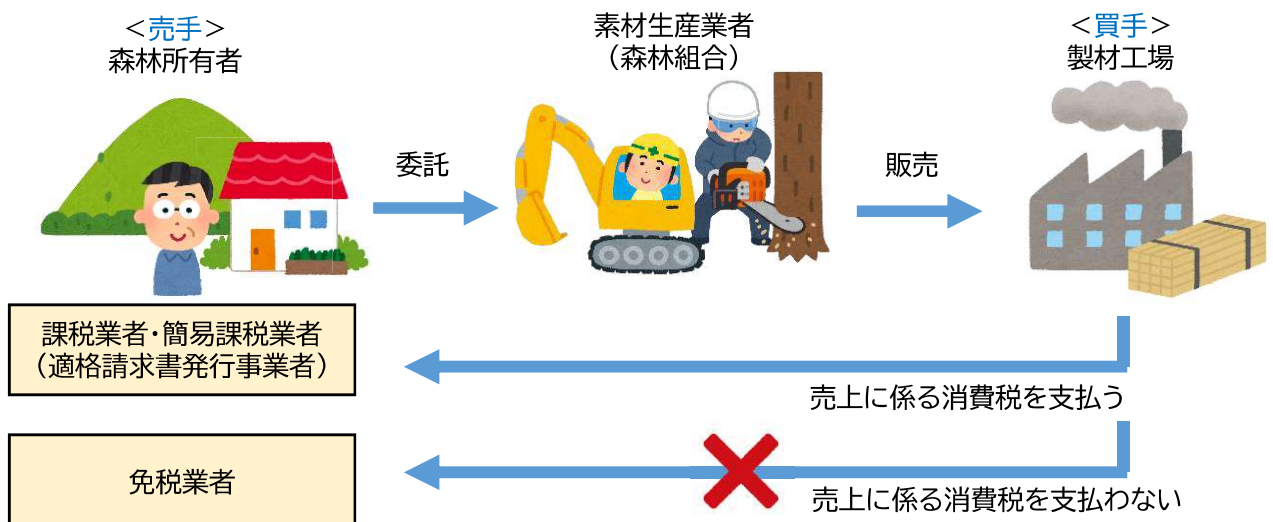
- 商品の販売やサービスの提供などの取引に課される税のこと
- 消費税は消費者が負担するけど、納税は事業者が行っている
- 消費税は“売上げに係る消費税額”から“仕入れに係る消費税額”を差し引いた額を納税する(仕入税額控除という)



大田原市森林組合 今後の方針

令和5年10月1日以降～

- 1★ 木材売上がある皆伐や間伐の場合は、森林所有者が適格請求書発行事業者(課税業者)かそうでないかによって、売上に係る消費税を支払うか支払わないかの違いが出てきます。適格請求書発行事業者の方は、施業前に前もって登録番号をお知らせください。
- 2★ 植林、下刈、屋敷周りの伐採、購買品購入の場合は今までと変わりありません。
- 3★ 外注先として組合の仕事をして下さる方は、適格請求書発行事業者(課税業者)かどうかによって、消費税を支払うか支払わないかの違いが出てきます。適格請求書発行事業者の方は、前もって登録番号をお知らせください。



登録番号等の提供書

記入日 年 月 日

該当するものを選択してください。

登録番号 あり (適格請求書発行事業者となっている)

登録番号 なし (適格請求書発行事業者となっていない)

住所 <small>(法人の場合)所在地</small>	
フリガナ	
氏名 <small>(法人の場合)名称</small>	
連絡先	
登録番号 <small>(T+数字13桁)</small>	T

皆伐や間伐の場合は、森林所有者の皆様へ登録番号等をご提供いただきます。左の書類をお渡しいたしますので、ご協力の程お願い申し上げます。

よろしくお願ひします



スマート林業へ ICTロングリーチハーベスタ研修会

12月15日(木)、大田原市森林組合の皆伐現場にてICTロングリーチハーベスタの研修会を行いました。機械に乗ったまま立木が伐れるので作業軽減と伐倒時の事故防止にも役立ちます。しかし木の太さが太過ぎると活用できないので、適した径級を見定めながら現場の選定が必要です。



VR体験を活用した 林業労働災害防止研修会

11月2日(水)、栃木県大田原土木事務所にてVR体験を活用した林業労働災害防止研修会に参加しました。林業は死亡災害が多く、新規就業者だけでなくベテランも油断が出来ない職業です。この研修会に参加し、林業の労働災害を撲滅し、より安全で安心な職場環境の確保を図って参ります。



スマート林業へ リモコン式草刈機等研修会

10月26日(水)、矢板市長井の高原林産企業組合の現場にて、リモコン式草刈機やアタッチメント式草刈機、自走式草刈機の実演がありました。造林地が増える一方で人材確保が困難な現在。下刊の省力化を目指します。



ドローン資格取得および機械導入

薬剤散布用ドローンは1名、測量用写真撮影ドローンは5名の職員が操縦の資格を取得しました。スマート林業の事業で機械も導入し、令和5年度から活用してまいります。



もくりんバスツアー

12月6日(火)、大田原市森林組合の皆伐現場に とちぎの木を活かす女子の会～木輪～が現場見学に来ました。



新人職員紹介

林業の担い手として、新たに5名の技能員・職員が仲間に入りました。地域に貢献できるよう頑張っております。これから宜しくお願いします。



技能員

松浦 大志(マツウラ ダイシ)

R4.9月入組 林産従事



技能員

戸邊 陵太(トノベ リョウタ)

R5.4月入組 造林従事



技能員

石田 成功(イシダ セイキ)

R5.4月入組 造林従事



職員

諏訪 優花(スワ ユカ)

R5.4月入組 造林事業



技能員

伊藤 優作(イトウ ユサク)

R5.4月入組 造林従事

おおよそ

この仲間で

皆様の森林を施業させていただいております！



募集中! 技能員2名・職員1名を**募集**します！

詳細はハローワークで掲載します！
申込前に現場見学をお願いします

技能員

仕事内容： 森林管理業務

現場で林業全般に係る作業を行います

職員

仕事内容： 現場管理・一般事務

現場監督、施業の計画、その他事務処理を行います

募集

栃木県林業大学校 第1期研修生募集

栃木県林業大学校が2024年4月に開校。現在、第1期研修生を募集中。

▶応募資格: 高等学校又は中等教育学校を卒業した者もしくはR6/3/31までに卒業見込みの者等

▶定員: 15名程度

▶研修期間: 1年間

▶受講料: 年額118,800円

▶問合せ: 栃木県林業センター

☎028-669-2211

イベント

栃木県民の森 2023 森の集い

栃木県民の森ではツリークライミングやクリスマスワッグづくり等、様々なイベントが開催されています。詳細は県民の森HPをご覧ください。

▶申込・問合せ: たかはらの森管理グループ 県民の森管理事務所

☎0287-43-0479

手続き

森林の管理について お悩みの方は

山林を相続したが管理の方法が分からない、山林の場所が分からない、山林を売却したい等、山林に関するお問い合わせは当組合へご相談下さい。

募集

狩猟免許試験事前講習会及び狩猟免許試験実施

狩猟免許を取得してみませんか。

《狩猟免許試験事前講習会》

▶日程: 9/26(火)、28(木)、10/17(火)、18(水)内1日間

▶受講料: [網猟・わな猟・第二種銃猟]4,000円、(第一種銃猟)5,000円

▶申込: (一社)栃木県猟友会

☎028-611-1526

《狩猟免許試験》

▶日程: 10/14(土)、11/12(日)内1日間

▶受験料: 5,200円(各免許ごとに)

▶受験年齢: [網猟、わな猟]18歳以上、(第一・二種銃猟)20歳以上

▶申込: 栃木県北環境森林事務所 環境企画課

☎0287-23-6363



手続き

各種届出について

相続加入や住所変更、その他変更がありましたら、届出が必要になりますので、お手数ですが組合までご連絡ください。

※各種届出用紙は組合に用意してあります。またホームページからもダウンロードできますので、ご活用下さい。

▶担当: 総務課

お知らせ

組合の取扱商品やイベント、手続き等の情報をお伝えいたします

情報

購買 取扱商品

鉈・地下足袋・ヤスリ・笹刈刃等の林業資材、苗木、きのこの種駒、デゾレート等を取り扱っております。事務所に置いていない商品でもお取り寄せ可能です。

▶担当: 総務課



情報

森林保険加入

森林についての火災・風害・雪害。水害・潮害・噴火災・干害・凍害の8つの損害に備えられる森林保険を取り扱っております。

※倒木が住宅や人、車等に損害を与えた場合は、森林保険では対象にならないのでご注意下さい。

▶担当: 総務課

